

職業安定法第32条の13に基づく開示事項

株式会社スキルアップ

株式会社スキルアップ（以下「当社」）は、有料職業紹介事業として健康・医療・介護等に向け就業支援サービスを提供しています。

取扱職種の範囲

職種 医師・歯科医師・獣医師・薬剤師・保健師・助産師・看護師・医療技術者・
その他の保険医療の職業、社会福祉の専門的職業・介護サービスの職業

地域 国内・フィリピン共和国

手数料に関する事項

求職者から手数料は一切徴収いたしません。

採用が成功した場合、求人者からは、法令に基づき当社が管轄省庁に届け出た手数料上限額（消費税別）の範囲内で、求人者と契約合意した人材紹介手数料を申し受けます。

職業紹介サービス 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30% 手数料負担は、求人者とします。
職業紹介サービス 求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30% 手数料負担は、求人者とします。

返戻金制度に関する事項

返戻金制度の有無 （有り） 求職者が早期退職した場合には手数料の一部を返戻します。

就職後3カ月以内に離職した場合30%

就職後3カ月以上6カ月未満に離職した場合20%

求人者情報及び求職者個人情報の取扱いに関する事項

個人情報取扱責任者は、職業紹介責任者の長島摩耶です。

取扱者は、個人情報に関して当該情報の本人から情報開示請求があった場合、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の記事を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正請求があった時は、当該請求が客観的事実に合致する時は、遅滞なく訂正を行います。

苦情処理に関する事項

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に対応します。

職業紹介責任者：長島摩耶

電話：045-225-8560 （受付時間は平日9：00-17：00とさせていただきます）

以上